

## 資料 2

### 日本の子どもの放課後

1、放課後と子どもの成長との関わり

2、6歳から9歳ころまでの子どもの成長

3、母親が働くことと子どもの気持ち

4、子どもの生活時間と放課後のサポート

5、子育てと「公」「私」の文化

(野中賢治)

## 資料 2

### 『日本の子どもの放課後』提案内容

051212 第二回『生活塾』

野中賢治

#### 1、「放課後と子どもの成長」

放課後という言葉は、文字通りに考えますと課業から解き放たれた後ということです。本来、子どもにとって放課後は、自らの体験を通じて、家庭や学校で大人たちから教えられた価値観や生活の知恵を選び取ったり醸成させたりするとともに、新しいことを発見したり創り出したりもする時間・空間です。

子どもが育つためには、それぞれが自分に相応しいやり方でこのような体験をくぐる事が欠かせない大切なことです。

特に、社会性やコミュニケーション能力の発達にとって大切な他者認識は、主に友達と遊んだりけんかをしたりする子ども同士の関係の中で培われていきます。

十数年前、『人生にとって必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』(注)というエッセイがアメリカでベストセラーになりました。知識はあっても知恵や知性がない人達が多くなったことへの反省がアメリカ社会の中にもあったのでしょうか。これは日本の社会も同じです。

働く家庭の子ども達にとって、放課後は学習塾やお稽古ごとなどの課業で時間をつないで置けばよいものではなく、子ども同士の多様なかかわりの中で、人として生きていくための知恵を身に付けていく大切な時間・空間だと思います。

(注)『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ』R・フルガム、河出書房新社

#### 2、6歳から9歳ころまでの子どもの成長

資料「子どもの安全への対応能力の発達と保護（安全管理）、習得・学習とのかかわり」について。

6歳から9歳ころまでの子どもは、身体的な能力を含めてまだ自分だけでは自己の安全を確保するすべを身につけていないわけですから、大人の保護の下で自らの安全を守る力を習得・学習していくことが求められる時期です。

蛇足かとも思いましたが、資料に、犯罪から子どもを守る上で、参考になる

ことを二三、触れさせていただきました。

資料「コミュニケーションの基礎としての子どもの他者理解と交渉方略の発達」について。

一般的には、6歳ころから大人や兄弟等の上下関係より友達同士の対等な関係に関心が移行し、それに伴って他児を自分と同じように認め、尊重できるようになるということがいわれますが、これは自然発生的にだれでもがそうなると言ふことではないということがお分かりいただけると思います。

相手を認めたり仲良く遊んだりする事は、拒絶されたり受け入れられたりの試行錯誤の経験を通じて納得しながら体得していくものです。

2ヶ月ほど前（平成17年十月）、文部科学省が「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」の報告書を発表しましたが、この中でも、「前頭連合野が、コミュニケーション機能、意志、意欲、記憶、注意など、人間にとって非常に重要な高次の機能を担っており、この機能が、子どもたちの健やかな発達に重要な役割を果たしている」「前頭連合野の感受性期（臨界期）＝一番発達する時期（野中）＝は、シナプス増減の推移から推論すると、8歳くらいがピークで、20歳くらいまで続くと思われ、その時期に、社会関係をきちんと教育学習することが大切である」と述べられています。

資料に書きましたように、残念なことですけれども、最近の子どもは、この他者理解の面での発達の遅れやゆがみが目立ってきてているという事情があります。

資料「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査の結果から、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合」について。

この資料では、知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、平成14年の調査ですが、6.3%という数字が出ております。

40人学級では2~3人ということですから、どの学級にも在籍している可能性がある。つまり、どの放課後児童クラブ（学童保育）にも在籍している可能性がある、生活塾を行う場合でも何人かに一人は含まれる可能性がある、ということになります。

一般に発達障害児と呼ばれる「LD、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー症候群などの障害を持った子どもは、社会性の面で言えば、共通して、「他者の心を読む」ことや「自分の行動がほかの人に対する影響を与えていたるかについての意識」が苦手であったり、「ほかの子どもが直感的に身に附いている社会

性（伝統や文化と結びついたしきたりなど）」や「場の雰囲気を読む」ことなどが苦手だったりします。

学習面や行動面で著しい困難を示す子どものなかには、このような障害を持った子どもが多くいます。過去の子育ての経験だけでは有効に対応できないケースが増えている、子育てをするには大人自身が子どもの抱えている困難の様相とそれへの有効な対応のスキルを身につけていく必要が生まれている、ということだと思います。

経験から申しますと、私は、これらの困難を抱えた子どもへの対応のスキルは、そのほかの子どもたちにも有効である場合が多いという印象を持っています。特に複数の子どもを預かる場合には、子ども同士のトラブルの形でこのような困難が表に表れるケースが多くなりますので、多少なりとも、今日の子どもの発達的な特徴は、知っておくことが必要かと思います。

### 3、母親が働くことと子どもの気持ち

母親が働くことに対する子どもの気持ちちは成長と共に変わっていきますが、低学年のうちは、情緒的な要素が多くを占めています。

年齢が上がるにしたがって、慣れも関係しているのでしょうか「自分の生活、行動との利害関係（例えば、「いないほうが好きなことができる」とか、「困ったときだけいてほしい」とか）が中心になる時期を経て、思春期には母親の生き方と自分の生き方を比べたり重ね合わせたりできるようになっていきます。

ですから、低学年のうちは、その、子どもが感ずる様々な感情・気持ちに気付くこと、その事を見守ったり・その気持ちを表現できるように援助したり、ときには励ましたりしながら、適切な援助をしていくことが望まれます。

たとえば、留守番をするということについても、それが夕方の短い時間であっても、誰にも言えない不安と寂しさを抱えて留守番を強いられるのではなく、その気持ちを受け止めてもらいながら「留守番が出来た」ことを喜びあえる関係をつくり、やがては母親が働くことの意味を積極的に考えられるように支えていくというような、丁寧な関わりが求められます。

### 4、子どもの生活時間と放課後のサポート

昔から「寝る子は育つ」といわれているように、6歳から9歳くらいまでの子どもにとっても、本来は9時間から10時間くらいの睡眠時間が必要ですが、子どもの睡眠時間は、近年特に減ってきていることが指摘されています。これは決して好ましいことではないと思います。

保育園の時代には、母親の働く時間を優先した子どもの生活時間の組み立てが多く見られますが、小学校に通うようになると、起床時刻が決められてくる

など、学校を中心に作られるようになりますので、就寝時刻が遅くなればそれだけ睡眠時間が減ってきます。

前回、普光院さんのお話にもありましたように、本来は、親子が夕食と一緒にできるような生活時間を働く母親にも保障することのほうが、健全育成の本旨にそうとを考えます。

放課後児童クラブ（学童保育）や生活塾を考える場合、母親の就労時間だけを目安にする傾向がありますが、子ども自身の健全な成長との関わりも視野に入れてほしいと思います。

「生活塾」を行う場合でも、子どもにとって通常の生活時間を大きく崩すことになるような時刻まで行なうのは避けるべきです。それより遅い時刻までのサポートが必要な場合は、一般のサポートとは区分して夜間の保育（これは実際に一部の保育園や温泉街などの夜間学童保育などではすでにあります）などのように、それなりの体制と条件を付して行なうべきだと思います。

生活塾が学童保育後のサポートを行なうと考えても、食事や宿題などのケアを含めることを条件にしても遅くとも夜8時くらいまでが限度ではないかと思います。

## 5、子育てと「公」「私」の文化

私が仕事中に相談を受けたケースの中には、親しい親同士で子どもを預かりあう場合に、おもちゃの使い方や食事のマナー、双方の時間感覚の違いなどからトラブルになったケースがたくさんあります。

初めのうちは受け入れ側が我慢していて、そのうち「いったいあの家庭はどうなっているんだろう」という気持ちになって相談に来るケースが多いのですが、反対の場合もあります。お互いの家庭の文化の違いといつてもいいと思います。

個々の家庭の中は、日本の場合、「私」の領域です。日本では、「私」の領域を他者に公開したり「公的」に活用したりする習慣・文化は根付いていないと思います。

他人の「私」の領域に踏み込む場合に、大人は一般的にはその場の雰囲気を読むことができますので、合わせることができるので、6歳～9歳ころの子どもは、最初に述べたようにまだ相手の気持ちや雰囲気を読むということは成熟していませんから、たくさんトラブルが起こります。このようなことが自然にできるようになるのは、10歳から12歳ころからです。

家庭で預かる場合には、はじめに「お互いが自分の家庭の習慣・文化（子どもへの対応の仕方や家庭の生活時間のことなど）をきちんと伝え合ってお互いが了解できる範囲で預かりあうということが必要だと思います。

預かる側の課題としては、成人男性（特に50歳代以上は）この「家庭の中は私の領域」という意識が強いということが挙げられます。定年後、子どもの仕事をしたいという男性に何人か聞いてみたのですが、みんな、「外（公的な場）に出て子どもと関わる」というイメージしかなく、自宅で他人の子どもを預かるということをイメージした人はほとんどいませんでした。

それと、これは残念なことですが、私的な領域でのモラルがあまり高くない場合があるという実態があります。児童クラブ（学童保育）に預ける際に父親が「うちの子はいうことを聞かないのでびしひしたいてください」などというケースはたくさんあります。家庭内での親の子どもに対する体罰は、日本の社会ではまだまだ沢山あると思います。

また、ボランティアに来た成人男性が自宅に子どもを誘って性的ないたずらをしたりするというケースもあります。ほとんどの場合、示談で済ませてしまうので、あまり表に出てきませんが、これは少ない事例ではありません。ファミリーサポートの場合でも一つや二つはケースを経験しているのではないかと思います。

女の子のいる母親に、「成人男性が自宅で子どもを預かる場合に、お宅のお子さんを預けますか？」という質問をしてみたら、ほとんどが『ノー』か『迷う』の応えでした。

「私」の場である家庭で子どもを預かる際には、預かる側の倫理のハードルを高くして、万が一にもこのような面でのトラブルが起きないように十二分な手立てを講じる必要があると思います。